

2022 (令和4) 年8月2日

令和2年 (行ウ) 第223号

原告 黒田英彰他 28名
被告 国
原告ら訴訟代理人
弁護士 鳥海準他

東京地方裁判所 民事第51部1C係 御中

証拠説明書

号証	原本・写しの別	標目	作成者	作成日	立証趣旨	備考
100	写し	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部 (騒音の規制基準一覧)	川崎市		川崎市における騒音の規制基準一覧 1 各種の住居専用地域では、午前8時から午後6時までは50デシベルの規制が条例によって定められている	
101	写し	川崎市条例	川崎市		川崎市における工場・指定作業場の敷地と隣地との境界線における音量の基準 →このような条件の場合には、甲100よりもさらに厳しい基準が設定されている事実	
102	原本	報告書	寺島政博	2022年7月11日	1 視力障害者にとって、都心低空飛行は、歩行を事実上不可能にし、視覚障害者の行動の自由を大きく制限すること 2 添付資料は、大崎駅から寺島家までの道順と通行途中の寺島氏の写真	
103	原本	報告書	株式会社マリモレコーズ代表取締役 江夏正晃	2022年7月13日	1 音楽映像制作会社にとって、都心低空飛行は著しい業務妨害であること 2 移転してスタジオを新設するためには多額の費用 (30	

					00万円程)を要し、事実上不可能であること
104	写し	「おはなし」	成田空港株式会社		<p>1 航空機の運航にあたり、地上の安全は絶対に守る必要があること</p> <p>2 落下物の多くは、氷の塊であること</p> <p>3 成田空港では1989年には年に19件の落下事故があったが、近年は年に2件程度に減少していること</p> <p>4 上記の落下事故の減少の理由は、洋上脚下げ方式の実施を徹底したことが要因であること</p> <p>5 落下物があった時には、速やかに状況を調査して、どの航空機からの落下であるかを見極め、厳重注意の上で再発防止を指導することが建前となっていること</p>
105の1	写し	東京新聞		2022年6月16日	<p>国交省は、当初、調査の意向を示していたが、5月の段階で「航空機から落下した可能性は極めて低いので調査は必要ない」と調査自体を行わない姿勢を示したこと</p>
105の2	写し	渋谷区議会の議決状況			<p>1 令和4年第2回定例会において、「羽田空港新飛行ルート運用に対する地域住民の不安を解消する策を講じることを求める意見書が全会一致で決定された事実</p>

106 の1	写し	行政文書開 示請求書	鳥海準	令和4 年5月 9日	千葉県に対して、成 田空港を離発着する 航空機からの氷塊を はじめとする落下物 の落下状況に関する 資料の開示を求めた もの	
106 の2	原本	航空機から の落下物市 町別集計表	千葉県		市町別の落下物の年 代別、地域別状況	
107	写し	ウェブニュー ース	NEWS WEB	202 2年2 月12 日	2022年2月11 日に上海から到着し たボーイング747 の翼に取り付けられ ていた重さ約60キ ロほどのカバーが落 下した事実	
108	写し	意見書	新宿区	令和4 年6月 20日	2月11日の落下物 を受けての新宿区議 会が海上ルートの活 用等新ルートの固定 化回避の検討を積極 的に行うよう内閣総 理大臣等に意見書を 提出した事実	
109	写し	新聞記事	毎日新聞 朝刊	202 2年6 月21 日	上記新聞記事	
110	写し	羽田新飛行 ルート下 における氷 塊落下の 原因究明 を求める 請願	渋谷の空 を守る会	令和4 年6月 1日	本年3月のテニスコ ートへの氷塊落下を 受けて、専門家によ る原因解明を求める 請願	
111	写し	渋谷区議会 の議決状況			上記請願が、全会一 位で採択された事実	105の 2と同一 文書
112	写し	要望書	渋谷の空 を守る会	令和4 年6月 28日	国の不誠実な弁明を 受けて、渋谷区に対 して、同区より国交 省に対して納得ので きる原因究明を求め てほしい旨の要望書	
113	写し	航空機から の落下物防 止対策集	国土交通 省航空局	平成3 0年1 月	1 航空機からの落 下物の種類状況等 2 部品脱落の対策	

					3 氷塊への対策
1 1 4 の1	写し	航空機からの落下物に関する質問 主意書	長妻昭	平成28年1月10日	1 過去の落下物の大きさや落下場所、被害状況の質問 2 落下対策をどのように検討したのか
1 1 4 の2	写し	上記の質問に対する答 弁書	国務大臣 麻生太郎	平成28年1月18日	1 新ルートの飛行状況(飛行時間、飛行ルート、着陸回数等) 2 平成21年4月1日から平成28年10月31日までの間、報告の必要な全国における落下物報告は437件 3 上記2の全国報告では、落下場所については、空港内に落下したものを除き落下場所は基本的に「不明」とされていること 4 また、落下物としては甲100で最も多いとされる『氷塊』は1件もカウントされていない事実 5 過去の落下物では、重量が約23kg、約20kg、約13,7kg、約10kg、といった重量の落下物さえ存在した事実 6 政府の落下物対策は、点検整備の徹底や駐機中の航空機のチェックなど一般的な対策しか示していない事実
1 1 5 の1	写し	成田空港。羽田空港へ着陸する航空機の落下物防止のための洋上脚下げに関する	松原仁	令和1年5月28日	1 洋上脚下げによる落下物減少の経過 2 成田空港以外で洋上脚下げによる着陸を実施している空港はあるか。 3 洋上脚下げの回避エリアを設定する

		る質問主意書			<p>際の基準は検討しているか。</p> <p>4 成田空港で洋上脚下げが落下物を減少させたとすれば、は辺田新飛行ルートで陸地上脚下げを敢行すれば、人や建物への被害リスクが高まると考えられるが、どのような認識か？</p>
115 の2	写し	答弁書	内閣総理大臣 安倍晋三	令和1年6月7日	<p>1 洋上脚下げと落下物減少の因果関係は必ずしも明らかでない</p> <p>2 洋上脚下げは北九州空港でも行われている</p> <p>3 羽田空港においては、洋上脚下げに関する指導や取り決めはない</p> <p>4 脚下げ回避エリアについては決まっていない</p> <p>5 国交省東京航空局成田国際空港長から成田国際空港航空会社運営協議会に対して、「成田国際空港における落下物防止対策の実施につて」を發出し、その中で「北側から着陸する場合（陸地を通る場合）」に「民家の多い地域」における脚下げの実施を避けるべき旨を求め、この求めの内容には変化がない事実</p>
116	写し	アメダス履歴	日本気象協会	2022年6月24日	<p>1 2022年6月24日14時から18時の実風向と実風速→南南西の10m/sの風が吹き付けた事実</p>

117	写し	運用状況履歴	国交省交通局	2022年6月頃	2 本文2頁「運用状況履歴」 6月24日14時30分から18時00分までの間、羽田新ルートは使われず、従前のB、D滑走路が使われていた事実
118	写し	「過去の運用状況」の表示内容について	国交省交通局	2022年6月頃	「運用状況履歴」の意味を理解するための用語解説
119	写し	アプローチチャート	国交省交通局	2022年6月頃	「B滑走路へのアプローチチャート」 このアプローチチャートによれば、強風の場合には、B滑走路を利用するために海から侵入するアプローチをとっていることがわかる
120	写し	アプローチチャート	国交省交通局	2022年6月頃	「D滑走路へのアプローチチャート」 このアプローチチャートによれば、強風の場合には、D滑走路を利用するために海から侵入するアプローチをとっていることがわかる